
第3回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

令和7年6月13日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和7年6月13日 午前9時開議

- 日 程 第 1 委員長報告
日 程 第 2 討論・採決
日 程 第 3 報告第6号 議会の委任による専決処分の報告について
日 程 第 4 報告第7号 議会の委任による専決処分の報告について
日 程 第 5 閉会中の継続調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日 程 第 1 委員長報告
日 程 第 2 討論・採決
日 程 第 3 報告第6号 議会の委任による専決処分の報告について
日 程 第 4 報告第7号 議会の委任による専決処分の報告について
日 程 第 5 閉会中の継続調査の申し出について
-

出席議員(10名)

1 番	早 樋 徹 雄	2 番	伊 藤 好 晴
3 番	熊 谷 兼 樹	4 番	内 藤 眞 一
5 番	高 橋 英 次	6 番	安 部 誠 也
7 番	景 山 登 美 男	8 番	安 部 丘
9 番	平 石 玲 児	10 番	戸 谷 ひ と み

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 藤 原 一 也 書 記 渡 邊 信 太 郎

説明のため出席した者の職氏名

町 長 塚 原 隆 昭 副 町 長 曾 田 卓 文

教 育 長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
総 務 課 長	永 井 あ け み	防災危機管理室長	田 村 剛
まちづくり推進課長	藤 原 清 伸	住 民 課 長	野 津 史 昭
保 健 福 祉 課 長	安 部 農	福 祉 事 務 所 長	門 脇 貴 子
産 業 振 興 課 長	深 石 尚 志	産 業 振 興 課 総 括 監	本 間 康 浩
建 設 課 長	森 山 篤	基 幹 支 所 長	渡 邊 博 司
病 院 事 務 長	高 橋 克 裕	会 計 管 理 者	高 木 ゆ か り
		代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

なし

午前9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、委員長報告を行います。

委員長報告及び質疑に対する答弁は、発言席でお願いいたします。

はじめに、総務厚生常任委員会委員長、7番、景山登美男議員。

○総務厚生常任委員長（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 7番、景山議員。

○総務厚生常任委員長（景山 登美男） 7番。

おはようございます。委員会審査報告を行います。

令和7年6月13日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。総務厚生常任委員会委員長、景山登美男。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

事件の番号、承認第2号、件名、専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例の一部を改正する条例の制定について）。審査の結果、承認。

議案第38号、財産（消防軽積載車）の取得について。原案可決。

議案第41号、財産（町営バス車両）の取得について。原案可決。

議案第 45 号、令和 7 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）。原案可決。

議案第 46 号、令和 7 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）。原案可決。

議案第 47 号、令和 7 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 1 号）。原案可決。

以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、直ちに質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

次に、教育経済常任委員会委員長、3 番、熊谷兼樹議員。

○教育経済常任委員長（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3 番、熊谷議員。

○教育経済常任委員長（熊谷 兼樹） 3 番。

委員会審査報告を行います。

令和 7 年 6 月 13 日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。教育経済常任委員会委員長、熊谷兼樹。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記。

事件の番号、件名、審査の結果の順に報告します。

承認第 4 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度飯南町下水道事業会計補正予算（第 5 号））。承認。

議案第 37 号、飯南町人・農地プラン検討会設置条例を廃止する条例の制定について。原案可決。

議案第 39 号、財産（堆肥運搬車両）の取得について。原案可決。

議案第 40 号、財産（マニアスプレッタ）の取得について。原案可決。

議案第 42 号、財産（頓原中学校スクールバス）の取得について。原案可決。

議案第 43 号、財産（学習者用コンピュータ）の取得について。原案可決。

議案第 48 号、令和 7 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）。原案可決。

議案第 49 号、令和 7 年度飯南町下水道事業会計補正予算（第 1 号）。原案可決。

以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、直ちに質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

次に、予算特別委員会委員長、4番、内藤眞一議員。

○予算特別委員会委員長（内藤 眞一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員。

○予算特別委員会委員長（内藤 眞一） はい。

委員会審査報告を行います。

令和7年6月13日。飯南町議会議長、早樋徹雄様。予算特別委員会委員長、内藤眞一。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

事件の番号、承認第3号、件名、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度飯南町一般会計補正予算（第10号））。審査の結果、承認。

議案第44号、令和7年度飯南町一般会計補正予算（第1号）。原案可決。

以上であります。

○議長（早樋 徹雄） これで委員長報告を終わり、直ちに質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお帰りください。

日程第2 討論・採決

○議長（早樋 徹雄） 日程第2、討論、採決を行います。

はじめに、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例の一部を改正する条例の制定について）から、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度飯南町下水道事業会計補正予算（第5号））に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、議案第 37 号、飯南町人・農地プラン検討会設置条例を廃止する条例の制定について
に対する討論を行います。

討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、議案第 38 号、財産（消防軽積載車）の取得についてから、議案第 43 号、財産（学
習者用コンピュータ）の取得についてまでの 6 件に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、議案第 44 号、令和 7 年度飯南町一般会計補正予算（第 1 号）に対する討論を行いま
す。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に、議案第 45 号、令和 7 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）か
ら、議案第 49 号、令和 7 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）までの 5 件に対す
る討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

暫時休憩します。

午前 9 時 1 0 分休憩

.....

午前 9 時 1 1 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

次に、発委第 2 号、飯南町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてに対する討
論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

次に発委第3号、飯南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてに対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

ただいまから、起立による採決を行います。

はじめに、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（飯南町税条例の一部を改正する条例の制定について）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認です。

承認第2号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、承認第2号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度飯南町一般会計補正予算（第10号））を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認です。

承認第3号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、承認第3号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度飯南町下水道事業会計補正予算（第5号））を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認です。

承認第4号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、承認第4号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第37号、飯南町人・農地プラン検討会設置条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 37 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 37 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 38 号、財産（消防軽積載車）の取得について、を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 38 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 38 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 39 号、財産（堆肥運搬車両）の取得について、を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 39 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 39 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 40 号、財産（マニアスプレッダ）の取得について、を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 40 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 40 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 41 号、財産（町営バス車両）の取得について、を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 41 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 41 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 42 号、財産（頓原中学校スクールバス）の取得について、を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 42 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 42 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 43 号、財産（学習者用コンピュータ）の取得について、を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 43 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 43 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 44 号、令和 7 年度飯南町一般会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 44 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 44 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 45 号、令和 7 年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 45 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 45 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 46 号、令和 7 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 46 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 46 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 47 号、令和 7 年度飯南町病院事業会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 47 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 47 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 48 号、令和 7 年度飯南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 48 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 48 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 49 号、令和 7 年度飯南町下水道事業会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第 49 号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、議案第 49 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、発委第 2 号、飯南町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。

発委第 2 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、発委第 2 号は原案のとおり可決されました。

次に、発委第 3 号、飯南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

発委第 3 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前9時22分休憩

午前9時23分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

次に、日程第3に入る前に報告をいたします。

6月12日、議会運営委員会が開催され、追加提出議案については本日の日程に予め加えて議題としておりますのでご報告をいたします。

ここで、町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

おはようございます。追加の提案をお願いしたところ、本日の日程に追加いただきありがとうございました。

追加する提案につきましては、除雪作業中に発生いたしました除雪車両の事故により2軒の民家が損傷したことに伴いまして、このたび、損害賠償の額が確定し、その金額を定める専決処分2件について報告し承認を求めるものであります。

詳細には担当課長から説明いたしますので、ご審議の上、承認いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

日程第3 報告第6号 議会の委任による専決処分の報告について

○議長（早樋 徹雄） 日程第3、報告第6号、議会の委任による専決処分の報告についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山建設課長。

○建設課長（森山 篤） 番外。報告第6号について説明します。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記。（処分事項）和解及び損害賠償の額を定めることについて。

令和7年6月12日 提出。飯南町長。

次のページをご覧ください。専決処分書です。専決第2号。和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、下記のとおりに専決処分する。

令和7年6月4日。飯南町長。

記。

1. 相手方。奈良県奈良市 個人。
2. 損害賠償の額。金117,000円。
3. 事故の概要。令和7年2月5日午前7時50分頃、飯南町頓原地内町道寺町古城線を除雪作業中において、除雪車の先端が民家の犬走に衝突した反動で後方へ跳ね返り、相手方民家の玄関横袖壁及び屋根、雨樋に接触し破損したものです。

この民家につきましては、空き家でございます。人的被害はございませんでした。また運転者においても、けがはありませんでした。

今後も安全な作業実施を徹底いたしまして、再発防止に努めてまいりたいと思っております。次ページには示談書をつけておりますので、ご確認ください。報告第6号の説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

日程第4 報告第7号 議会の委任による専決処分の報告について

○議長（早樋 徹雄） 日程第4、報告第7号、議会の委任による専決処分の報告についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山建設課長。

○建設課長（森山 篤） 番外。報告第7号について説明します。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、下記のとおりに専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記。（処分事項）和解及び損害賠償の額を定めることについて。

令和7年6月12日 提出。飯南町長。

次のページをご覧ください。専決処分書です。専決第3号。和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、下記のとおりに専決処分する。

令和7年6月4日。飯南町長。

記。

1. 相手方。島根県飯石郡飯南町 個人。
2. 損害賠償の額。金 17,000 円。
3. 事故の概要。令和7年2月5日午前7時50分頃、飯南町頓原地内町道寺町古城線を除雪作業中において、除雪車の先端が民家の犬走に衝突した反動で後方へ跳ね返り、相手方民家の壁に接触し損傷したものです。

こちらは報告第6号の隣接民家でありまして、こちらにつきましても、空き家でありまして人的被害はございませんでした。

今後も安全な作業実施を徹底し、再発防止に努めてまいりたいと思っております。次ページには示談書をつけておりますので、ご確認ください。報告第7号の説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（早樋 徹雄） 日程第5 閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

総務厚生常任委員会委員長、教育経済常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、及び議会運営委員会委員長から、目下、それぞれの委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前9時30分休憩

.....

午前9時32分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

まず発言の取消しについて報告を1件いたします。

6番、安部誠也議員から、6月6日の一般質問における発言について、会議規則第64条の規定によって、事実と異なる発言をしたため、お手元にお配りいたしました発言取消し申出書に記載した部分を取消したいとの申出がありました。これについては、テレビ放映がなされますので、議長において許可をいたしておりますので、ご報告をいたします。

なお、6番議員には、私から発言については十分注意をするように、本人に申し渡しております。

次に、12日の議会全員協議会において、飯南町教育環境基本計画の策定について、教育委員会から資料の差し替えがございました。全員協議会ですので、全員協議会であるのが正当とは思いますが、重要事項でございますので、本会議の中に繰入れて、これについて報告することを許可をいたしております。

それでは、教育委員会から説明をお願いします。

○教育次長（石飛 幹祐） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 石飛教育次長。

○教育次長（石飛 幹祐） はい。

6月12日の全員協議会におきまして、飯南町教育環境基本計画の策定についての資料におきまして、訂正をしたものを、本日差し替え分として配付いたしております。

本案件は議決事項にもなっておりまして、非常に重要な案件であることを再確認いたしまして、全員協議会の資料の提出につきましては、細心の注意を払うことといたします。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（早樋 徹雄） はい。石飛教育次長。

○教育次長（石飛 幹祐） はい。

内容につきましては、訂正箇所につきましてですけれども、2番の議会特別委員会「調査・審査報告書」の概要のところ、中学校のところの2つ目のポツのところでございます。

新設までに再編の必要が生じた場合、当分の間、赤来中、頓原中のいずれかを使用するというので、「当分の間」という文言を追加させていただいております。

また、3の今後の対応についてのところですが、中学校のところですが、検討委員会等による議論の場を設けるとともに議会の意見を尊重し、十分な協議を行いながら計画を策定したいとしておりまして、先頭の部分の「必要に応じて」という文言をとりまして、検討委員会等による議論の場を設けるとともに、ということとしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 以上、訂正の差し替え分の説明がございました。これについてご質問等ございますか。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員。

○10 番（戸谷 ひとみ） 10 番。

すみません。3 番の中学校の 2 つ目のボツ、検討委員会等による議論の場を設けるということですが、これは昨日も質問があったように、再編検討委員会ということではよろしいのかどうかと、検討委員会を設けるタイミングというのがどのように考えていらっしゃるかを確認させてください。

○議長（早樋 徹雄） はい。答弁を求めます。

石飛教育次長。

○教育次長（石飛 幹祐） はい。

3 のところに書いてあります検討委員会等というのは、再編検討委員会を示しております。再編検討委員会の開催する時期につきましてですが、教育環境基本計画の策定が終わりした後、具体的な場所や、その再編時期を定めるような内容を議論する時期が来ましたら、その検討委員会を開催して、先ほど申しました場所とか統合の時期とか、そういったことを議論するように考えております。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。はい。ほかにはございませんか。

はい。それでは、この件については終わります。

○議長（早樋 徹雄） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議長のお許しをいただきました。閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

今月 3 日に開会した本定例会であります。議員各位には連日にわたり慎重に審議をいただき、ただいまは、追加の提案も含め提案いたしました全議案につきまして、原案どおり、可決承認いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

今年の梅雨入りは 6 月 9 日頃ということで、平年より 3 日遅かったようであります。これから本格化する大雨や豪雨に対する備えとして、本年度は 6 月 1 日に町全体の防災訓練を実施したところであります。有事の際には、防災訓練での事前の避難行動などの成果が十分に生かされればと思っております。

さて昨年から続いております米不足米価格の高騰問題など、現在の米問題につきましては、異常気象による米の品質及び収量の低下、そして長年の減反政策による生産量の低下、合わせて農業従事者の高齢化で離農が進んだことによる作付面積の減少、また、食生活の変化な

ど、様々な要因から起こったことからと言われております。

本町におきましても、生産調整をしなくても、自然体の形で毎年数ヘクタールの作付面積が減少しておりまして、後継者、そして担い手の確保が喫緊の課題となっております。

先ほど申しましたような課題に対して、これまでの農業政策の検証が十分になされないまま、現在、市場へ大量の備蓄米の投入、そして、輸入米の供給量を増やすなど、緊急的な対応が次々に行われております。

毎日、備蓄米の販売の様子がトップニュースで取上げられ、昨日はいよいよ、島根県内のスーパーでも、備蓄米の販売が始まったとのニュースが流れておりました。買い求められる方の行列は、都会地と同じ光景でありました。

物価高の中にあって消費者が安価な米を求めたい心理は当然のことではありますが、一方で、米が安いのが当たり前というそのイメージを持たれるような一部の報道に対しましては、生産地、我々のような生産地側から見れば、複雑な思いもあります。

農業が基幹産業である本町としましては、生産者のことをやはり優先に考えた施策を進めていかなければなりませんし、政府に対しまして、需給のバランスをしっかりと考慮した上で、米政策を進めてほしいと思います。私といたしましても、国や県に対し、必要な要望も行っていく考えでもあります。

さて、議員各位におかれましては、本定例会が最後の定例会となりました。4年間の任期中、町政の発展振興に、議員それぞれのお立場でご尽力いただきましたことに対しまして、衷心より敬意を表し、感謝申し上げますところであります。

議会と執行部の関係は、二元代表制で対等な関係にあり、議会は独立機関として、また執行部の行政運営をチェック、評価する機関として、個々の議員活動や議会運営を通してその役割を十分に果たされていると同時に、いろんな場面で貴重なご意見、そしてご提言を賜ったと思っております。

次の議会はですね、来月改選後となるわけですが、皆様には引き続きのご指導をお願い申し上げますとともに、ますますのご活躍とご健勝をお祈りする次第であります。

最後になりましたが、今定例会の本会議また委員会を通じていただきましたご意見、ご指導につきましては、今後の予算執行並びに日々の事務事業の推進に、また、行政の施策の立案など、行政執行に生かすよう努力してまいります。

これから梅雨も本格化していきますが、梅雨のさなか、とかく体調を崩しやすい時期でもありますので、くれぐれもご自愛いただきますようお願いし、閉会のご挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄）

以上で本日の会議を閉じます。これで、令和7第3回飯南町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午前9時44分閉会
